

怒りはおさまらない！前号から続編！

許さない！来年の「定率減税の廃止」決定

皆さん…、1月からの給与明細を見てお分かりになりましたか？既に所得税については「源泉徴収税額および税額の算式」によって計算され、定率減税半減による実質増税がはじまっています。

そして、今国会では与党の賛成多数により定率減税の全廃が決定されました。連合群馬で募集した『大増税 怒りの川柳』で最優秀賞に選ばれた『それ見たか！ 与党へ一票 大増税』。まさにこの句は、国民の皆さんの感情そのままであります、真の事実を明確に訴えています。



確認しよう 政府の増税と負担増で何が起きているのか！

連合労働組合の
執行委員会
群馬太郎さん
(40歳)
(扶養家族3人)
の給与明細を
見てみましょう。



*一定の条件にもとづく概算であり
あくまでも参考として下さい。

給与支給明細書		勤怠											
18年 1月分													
支給	基本給	役職手当	住宅手当	扶養手当	通勤手当								
	280,000	10,000	20,000	20,000	16,000								
	2004年から14年 連続引き上げ												
控除	介護保険	厚生年金保険	雇用保険	社会保険合計	課税対象額	所得税	住民税						
	16,031	24,290	2,768	43,089	286,911	5,250	12,000						
	旅行積立	財形貯蓄											
	30,000	2,000											
集計					振込口座1	253,661							
2004年に引き上げ (年収500万円で月約300円)		課税対象額をもとに、税法で定められた表により、扶養家族の数を加味した源泉徴収額が徴収され、1月より引き上げ。		増税されると…		手取額に影響		総支給額		総支給額		総支給額	

社会保険料の引き上げや、定率減税半減による所得税の引き上げがされています。

連合群馬では、給料日を中心に、ティッシュ・チラシ配布の街頭行動やリレー街宣を行い県民へ世論喚起を行っています。



政府税制調査会は、今後4~5年をかけて、**所得税・特定扶養控除・配偶者控除などあらゆる控除の縮小・見直し**を考えています。取りやすいところから取る。サラリーマンをターゲットとした大増税に反対しましょう。



「怒りの川柳」 多数応募いただき ありがとうございました。

1月に実施した「大増税 怒りの川柳」執行委員会による厳正な審査を経て、最優秀賞の佐藤さん（右下）、会長賞の下山さん（左上・右）が決定し、過日、大橋会長（左上・左）からそれぞれ賞品が手渡されました。二人とも受賞には驚きながらも大喜びの様子でした。

募集に際しては大変短期間の取り組みにも関わらず、構成組織の皆様にもご協力をいただき、小・中学生からの作品も合わせて551名・884作品の応募をいただきました。大変ありがとうございました。

